

令和7年度

四万十市立中村西中学校不祥事防止委員会

不祥事根絶のための校内ルール

私たち中村西中学校の教職員一同は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任をもって行動し、教育活動に専念しています。

しかし、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育並びに教育公務員に対する信頼が損なわれることはとても残念なことです。本校の教職員は、お互いを信頼し合い一丸となって教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

そのために、校内ルールを文章化し、全ての教職員が共通の認識をもって行動し、本校から不祥事を発生させないように努めます。以下のルールは、大切な生徒、学校、そして先生方自身を守るためのルールです。

- ・他者、特に生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- ・生徒への指導及び相談等の対応には、複数名で対応し、原則として個室等で生徒と1対1の状況は作らない。やむを得ず1対1で行わなければならない場合は、どこで誰と何を話すのか、事前に管理職に伝える。
- ・教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- ・教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- ・緊急時を除いて、管理職の許可がないまま生徒を自家用車に乗せない。
- ・生徒と談話、メール、SNS等による私的なやり取りはしない。やむを得ず、SNS等でやり取りをする場合は、複数の目が入るようにする。
- ・生徒引率中に飲酒はしない。
- ・酒席会場には、私的な場合も含めて自家用車（自転車を含む）では参加しない。
- ・運転代行での帰宅予定者は、事前に幹事や周囲の教職員にその旨を伝える。
- ・個人情報を含む発送文書を取り扱う際には必ず複数名で作業を行う。
- ・教職員同士で互いに注意しあえる、助け合える関係を構築する。
- ・勤務時間内外に関わらず常に教育公務員としての自覚を持ち、良識ある行動をとる。